

令和8年度

# 夏の交通事故防止運動

## 川崎市実施要綱

7月11日(土)から20日(月)までの10日間

### 目 的

夏の行楽期を迎えるこの時期は、人流や交通量が増加することに加え、解放感による悪質危険な運転などの増加が懸念されることから、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

### スローガン

- ◎ 親を見て 子どもも止まる 赤信号
- ◎ かわさきは 安全・安心 まもるまち

### 運動の重点

- (1) 自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- (2) 二輪車等の交通事故防止
- (3) 高齢者や子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- (4) 飲酒運転の根絶



川崎市交通安全対策協議会

## 運動の進め方

川崎市交通安全対策協議会は、構成する関係機関・団体との連携を密にして、この運動の目的や重点を踏まえつつ、市民総ぐるみで運動を展開します。

### ～ 構成機関・団体の共通推進事項 ～

- 「運動の重点に関する主な推進事項」に基づき、地域などの実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 関係機関・団体の職員などに、運動の周知を図ります。
- 各種会議、行事を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）・機関紙（誌）を発行するときは、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかける記事などの掲載に努めます。

## 運動の重点に関する主な推進事項

### 1 自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- ★ 本年4月から実施された自転車の「交通反則通告制度」と「自転車安全利用五則」の周知及び遵守徹底
- ★ 自転車乗車時の頭部保護の重要性とヘルメット着用による被害軽減効果について、理解促進に努める。
- ★ 通勤や配達目的の自転車利用者による交通事故防止について交通安全教育の充実や啓発等の対策を推進する。

### 2 二輪車等の交通事故防止

- ★ 運転者に対し、二輪車交通事故の関係者となる四輪運転者に対しても、二輪車の特性を周知するための交通安全教育や広報啓発の推進
- ★ 関係機関・団体等と連携し、ヘルメット・プロテクターの着用による被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- ★ 自転車交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- ★ 全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知
- ★ 妨害運転（あおり運転など）の悪質性や危険性を周知するための広報啓発の推進



### 3 高齢者や子どもをはじめとする歩行者の安全確保

- ★ 高齢運転者の増加や、高齢者の社会参加の機会増大・活発化により、今後も高齢者が関わる事故が増加することが懸念されることから、高齢者の交通事故の特性・特徴を踏まえた参加体験型交通安全教育の推進
- ★ 子どもが日常的に移動する経路や公園周辺における見守り活動の推進
- ★ 反射材の着用を推奨するとともに、明るい目立つ衣類等の着用促進



### 4 飲酒運転の根絶

- ★ 「飲酒運転は絶対しない・させない・許さない、そして見逃さない」という規範意識の醸成
- ★ ハンドルキーパー運動の促進

# 各季の運動の取組事項

## 【家庭】

- ☆ 交通安全運動の機会に、家族で交通事故防止や交通ルールについて話し合しましょう。
- ☆ 関係機関・団体が開催する安全運転講習会等へ積極的に参加しましょう。
- ☆ 自転車乗車用ヘルメットを着用し、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。  
また、自転車利用者の家族等も自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用を促しましょう。
- ☆ 夜間外出するときは、明るい衣服を着用し、反射材用品を活用しましょう。
- ☆ 後部座席を含む全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しましょう。
- ☆ 飲酒運転は「しない・させない」を徹底しましょう。



## 【学校等】

- ☆ 教職員の交通安全教育に関する指導力の向上を図るため、各種研修会を開催しましょう。
- ☆ 幼児・児童・生徒に対する適切な交通安全指導を実施しましょう。
- ☆ 「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、教育活動全体を通して交通安全教育を推進しましょう。
- ☆ 後部座席を含む全ての座席でシートベルト・チャイルドシートの正しい着用を推進しましょう。
- ☆ 自転車乗車用ヘルメットの着用と自転車損害賠償責任保険等の加入に関する指導を実施しましょう。  
また、自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用を促すよう指導しましょう。

## 【職場】

- ☆ 交通安全教育や講習会を開催するとともに、参加を促しましょう。
- ☆ 後部座席を含む全ての座席でシートベルト・チャイルドシートの正しい着用を推進しましょう。
- ☆ 自転車乗車用ヘルメットの着用と自転車損害賠償責任保険等の加入に関する指導を実施しましょう。  
また、自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用を促すよう指導しましょう。
- ☆ 飲酒運転または飲酒運転を助長することのない職場環境を確立するとともに、飲酒運転は「しない・させない・ゆるさない」についてあらゆる機会を通じて指導を実施しましょう。

## 【地域】

- ☆ 地域ごとに「交通安全ヒヤリ地図」等を作成して地域内の交通危険箇所を共有し、子どもや高齢者に注意を促しましょう。
- ☆ 自転車乗車用ヘルメットの着用と自転車損害賠償責任保険等の加入を地域全体で促しましょう。
- ☆ 飲酒運転追放を呼びかける等、飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょう。
- ☆ 酒類販売業者・飲食店と協力してハンドルキーパー運動の輪を広げる等地域ぐるみで飲酒運転根絶に取り組みましょう。



## 【構成機関・団体】

- ☆ SNS・デジタルサイネージ・テレビ・ラジオ・広報紙（誌）・機関紙（誌）等を利用して、広く運動の周知を図ります。
- ☆ 各種キャンペーン等を開催し、広報啓発活動を強力に推進します。
- ☆ 参加体験型の交通安全講習等を開催し、安全運転の励行を呼びかけます。
- ☆ 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用と交通ルールの遵守を強力に推進します。
- ☆ 運転免許自主返納制度やサポートカー限定条件付き免許の周知のため積極的に広報活動を行います。
- ☆ 交通安全シルバーリーダーの養成と組織化を推進します。

## 一定の要件を満たした電動キックボードなどの利用について

性能上の最高速度が自転車と同程度であるなどの一定の要件を満たす電動キックボードなどは、特定小型原動機付自転車として公道を免許なしで通行可能（16歳以上）ですが、車体の基準に細かい規定があるので、内容を十分に確認し、交通ルール・マナーを守って正しく乗りましょう。

詳しい交通ルール等はこちら！  
(警察庁HP)

	特定小型原動機付自転車	
		特例特定小型原動機付自転車
最高速度表示灯	緑色：点灯	緑色：点滅
最高速度	20km/h以下	6km/h以下
定格出力	0.60kw以下	
長さ	190cm以下	
幅	60cm以下	
運転免許	不要（16歳未満は運転禁止）	
ヘルメット	着用努力義務	
自賠責保険	義務	



## 神奈川歩行者安全五則

～歩行者もルール・マナーを守りましょう。～

横断歩道外の横断や信号無視など、歩行者側の交通ルール無視による交通事故が多発しています。歩行者もルール・マナーを守り、安全確認を徹底しましょう。

### 1 横断する意思を明確にする！

横断歩道では、手を上げるなどをして運転者に対し、横断する意思を明確に伝えましょう。

### 2 横断歩道を渡る！

横断歩道外の横断や車両の直前直後の横断など、無理な横断はやめ、横断歩道を渡りましょう。

### 3 歩きスマホはしない！

歩行中は、わき見の原因となるスマホなどを注視することがないようにしましょう。

### 4 危険な踏切横断はしない！

踏切は、警報機が鳴ったら渡らない。遮断機を跨がない、くぐらないことを徹底しましょう。

### 5 反射材を身に着ける！

薄暮や夜間には、光の反射で存在を示すことができる反射材を身に着けましょう。

川崎市交通安全対策協議会

(事務局) 川崎市 市民文化局 市民生活部 地域安全推進課

電話：044-200-2266

E-mail: 25tiiki@city.kawasaki.jp